

令和5年度 自己点検・評価

釧路短期大学

自己点検・評価報告書

令和6年5月

令和5年度 釧路短期大学 自己点検・評価報告書（令和4年度対象）

目次

【1】	令和4年度自己点検・評価報告書について	・・・	2
【資料】	釧路短期大学の建学の精神と教育理念	・・・	3
	1) 建学の精神		
	2) 教育理念		
	本学の教育課程		
	＊ 教育目的（学則第1条）		
	＊ 各学科・専攻の3つのポリシー		
【2】	教育に関する自己点検・評価	・・・	7
	【I 教育の効果】	・・・	7
	今後の課題と改善計画	・・・	9
	【II 教育課程】	・・・	10
	今後の課題と改善計画	・・・	16
	【III 学生支援】	・・・	17
	今後の課題と改善計画	・・・	19
	本報告書で対象とした 自己点検・評価の課題一覧	・・・	20

【1】 令和4年度自己点検・評価報告書について

釧路短期大学（以下、「本学」）の令和4・2022年度の自己点検評価報告書を発行し、公開する。

この自己点検・評価報告書は、①記載する対象を、令和3年度の取り組み対象で「課題」としたもののうち、学生に対する教育活動と学生支援（学生には入学者選抜試験受験者・入学予定者、卒業者を含む）に絞って、②改善計画（『令和4年度 認証評価 釧路短期大学自己点検・評価報告書』記載）の実行状況の自己点検・評価結果とその理解に必要な説明を記述する、という2点に基づき作成した。

本学は、令和4年10月20～21日に認証評価をリモートにより受審し、年度末に「適格」の評価を頂戴した。

小規模地方短期大学としては、通常の授業・業務を継続しながら、約半年、これらへの対応を行うことには結構な労力を伴った。新たな試みも、馴染むまでに時間を要し、仮に単年度で良い・悪いの結果が出ても一過性のものかどうかの判断が難しい。また、長年勤務された教務・学生課、図書館職員が年度末退職され、日常業務の引継を重視し、業務を軌道に乗せることを最優先する関係で、本報告書では、評価対象を主に教育活動と学生支援に絞った。

本報告書は以上についての報告である。

本学では、令和5・2023年度、生活科学科生活科学専攻・食物栄養専攻では増えたが、幼児教育学科で入学志願者・入学者が急減した。

人も状況も変化する。これからも地域でなされている様々な働きに学び、専門的職業人養成のために関係者からの協力を受けながら、この地で学んだ専門性を活かして働いていこうとする若者の希望がしっかり叶えられるよう、地域の関係機関等とつながりを持ち続け、その在り方を点検していきたい。

◆ なお、「今回の自己点検・評価の課題についての改善計画」と実施状況」の「今回」の「改善計画」は、2022/R4年6月発行 認証評価報告書 の時点の改善計画を意味する。

【資料】 釧路短期大学の建学の精神と教育理念

釧路短期大学（以下、本学とする）では、以下に紹介する「建学の精神」と「教育理念」を掲げており、学長から、入学式および全学生・教職員に対する年度初めの学長講話にて、語り伝えているほか、各学科でもオリエンテーション時に確認している。

1) 建学の精神

愛と奉仕

本学の「建学の精神」は「愛と奉仕」である。

「人を愛し人に尽くす」精神は、人類社会にとって必要不可欠の普遍的な原理と考えている。

本学は、この精神に基づき、次の3つの教育理念を掲げ、そのもとで学生たちと教職員の人格的な触れ合い、教育と研究を通じた人間形成を目指している。

2) 教育理念

自由にして規律ある人格

幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成

地域社会の文化の向上と福祉への貢献

本学では一つ目に「自由にして規律ある人格」を掲げ、今日の激動する社会において、社会的風潮や目先のことから自由になり、自己を見失うことなく、将来の課題を探究し、幅広い視野からの確に判断をする力、創造する力を養い、人間の行為の規範となる規律を自己の中に確立し、自立した責任ある主体性を備えた人格の形成を目指している。

二つ目に「幅広い教養と人間性豊かな専門的職業人の育成」を掲げている。

本学は、生活科学科と幼児教育学科の二学科の短期大学であり、図書館司書、栄養士、保育士、幼稚園教諭などの専門家を養成する機関でもある。そのため、各専門分野の進歩に対応できる高度な知識と技術を備えた専門的職業人の育成を使命としている。本学では、ただ単なる専門家の養成にとどまらず、広い教養と豊かな人間性、高い知性を兼ね備え、人間性、知性、感性の調和した専門的職業人の育成を目指している。

三つ目には「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」を掲げている。

日々変化している社会や地域のなかで、前掲の「自由にして規律ある人格」を持ち、「幅広い教養」と「豊かな」「人間性」を持つ一人ひとは、生活を通し、職業を通して自己や他者の幸せを創り出すことのできる有為な存在となり、以上の人格や教養、人間性を身につけた地域社会の一員として文化の向上と福祉に貢献できる人材育成を目指している。

本学の教育課程

本学は、2学科2専攻であり、生活科学科（生活科学専攻、食物栄養専攻）と幼児教育学科からなる。

各学科・専攻の教育目的、教育目標 は次の通り。(表)

<p>※ 教育目的 (学則第1条) ※2024年1月教授会で、一部改正予定。</p> <p>創路短期大学(以下「本学」という)は教育基本法、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、広く豊かな教養を培い、職業または實際生活に必要な能力を育成し、地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 本学の設置する各学科または専攻における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については次のとおりとする。</p> <p>1) 生活科学科</p> <p>家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を習得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成、ライフステージに対応した健康な生活を想像できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成を目的とする。</p> <p>2) 幼児教育学科</p> <p>次世代を担う子どもの心身の健全な育成をはかるため、専門的な知識や技術の学びを通して豊かな人間性と感性を持った保育者の養成を目指すと共に、地域社会における子どもの生活環境や生活文化の向上に努めようとする態度及び実践的能力を養うことを目的とする。</p>
<p>※ 各学科・専攻の3つのポリシー</p> <p>生活科学科 生活科学専攻</p> <p>(1) 学位授与の方針</p> <p>生活科学生活科学専攻に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第16条に定める単位を修得することで、本専攻の教育目的および教育目標を達成し以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(生活科学)の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための知識と技能 2. 地域社会の現状と課題に関する知見、地域社会を活性化・改善・創造する知見と意思 3. 職業人として地域社会に貢献するために要するビジネスマナーと常識、実務知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力 <p>(2) 教育課程編成・実施の方針</p> <p>生活科学科生活科学専攻では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全学共通の共通教養科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門的学修に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける 2. 専門教育科目として、教養、地域、観光、ビジネス・職業的知識および技能・資質を身につける 3. 地域社会の活性化活動実践のための科目を設置し、社会性・集団行動力、考察力、分析力、発信力などの社会人基礎力を身につける 4. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、主に技能や資質習得に向けた演習科目および実習科目を配置し効果的な学習を進める 5. 学修の成果の社会的通用性を示す諸資格取得に資する科目を配置し、専門的知識・技能を身につける <p>(3) 入学者受入れの方針</p> <p>専攻の教育目的・教育目標および学位授与の方針に基づき、次のような人物の入学を期待する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本専攻の教育目的・教育目標を理解している 2. 社会の動向や日常生活に関心をもち、その活性化などに関わる意思がある 3. 地域社会の現状に関心をもち、その活性化などに関わる意思がある 4. 仕事にかかわる知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力を身につけ、自立した職業人として地域社会に貢献する意欲がある <p>高等学校では、次のような学習や活動に注力し、成果を上げていることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、英語、社会、理科、情報、数学などの幅広い基礎学力の習得(とくに、日本語文章読解力および表現力を含む言語コミュニケーション力の習得) ・日常的に新聞を読むことや幅広い読書を通じて、人間と社会に関心をもつこと ・ビジネス実務に有用な外国語、簿記、情報処理等の資格取得 ・ボランティア活動を含む地域社会での活動経験

生活科学科 食物栄養専攻

(1) 学位授与の方針

生活科学科食物栄養専攻に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第 16 条に定める単位を修得することで本専攻の教育目的および教育目標を達成し、以下に掲げる知識・技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(食物栄養)の学位を授与する。

1. 健康、人体、食品、栄養分野の専門知識と技能
2. 社会変化に対応するための情報収集力、問題解決力
3. 人々の健康生活に関わる職業人としての実務知識・技能、信頼関係を構築するためのコミュニケーション力、集団行動力、社会人基礎力など地域社会に貢献する力

(2) 教育課程編成・実施の方針

生活科学科食物栄養専攻では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の共通教養科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門学修に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目は栄養士免許必修科目を中心に、メディカルクラーク(医科)、社会福祉主事任用資格取得のための科目を配置し、確かな専門知識と技能を身につける
3. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、技能や資質習得に向けた演習科目、実験科目および実習科目を配置し効果的な学修を進める
4. 演習科目、実験科目および実習科目を通し、地域社会で求められる情報収集力、問題解決力、コミュニケーション力、集団行動力および統率力を身につける

(3) 入学者受入れの方針

生活科学科食物栄養専攻では、本専攻の教育目的・教育目標および学位授与の方針に基づき、次のような人物の入学を期待する。

1. 健康、人体、食品、栄養分野を専門的に学ぶことに意欲がある
2. 周囲の人と協力、協調してものごとを遂行する
3. 地域の人々の健康増進に学修成果を生かそうとする

高等学校では、次のような学習や活動に注力し、成果を上げていることが望ましい。

- ・国語、理科、家庭、数学、社会、情報、英語などの基礎学力の習得(とくに、日本語文章読解力および表現力を含む言語コミュニケーション力の習得)
- ・校内外サークル、ボランティア活動などを通じてコミュニケーション力を高める
- ・健康、人体、食品、栄養分野に関心を持ち、新聞や本をよく読む
- ・日ごろから調理に親しむ

幼児教育学科

(1) 学位授与の方針

幼児教育学科に2年以上在学し、本学の建学の精神および教育理念を理解し、本学学則第 16 条に定める単位を修得することで、本学科の教育目的および教育目標を達成し、以下に掲げる知識技能・資質等を習得した者に対して、短期大学士(幼児教育)の学位を授与する。

1. 広い幼児教育・保育の知識と技能をもつ
2. 保育者に相応しい豊かな人間性と感性をもつ
3. 子どもの生活環境や生活文化を向上する姿勢をもつ

(2) 教育課程編成・実施の方針

幼児教育学科では、学位授与の方針の実現のために、以下に掲げる観点から教育課程を編成し実施する。

1. 全学共通の共通教養科目を配置し、人間・社会・世界に係る理解を深めて専門的学修に向けた基礎知識を習得し、社会生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
2. 専門教育科目として、保育者養成に必要な知識および技能に係る科目を配置し、子育て、子育て支援および職業生活に有用な幅広い知識と視野を身につける
3. 各科目の目的・目標に応じて、主に知識習得に向けた講義科目、主に技能や資質習得に向けた演習科目および実習科目を配置し効果的な学修を進める
4. 近隣国と連携し、保育観察やグループ演習など、小グループが保育実践者から有形無形の学びを受ける実習指導を進める

(3) 入学者受け入れの方針

幼児教育学科では、本学科の教育目的・教育目標および学位授与の方針に基づき、次のような人物の入学を期待する。

1. 子どもや他者への関心を持ち、健やかな生活を支える意志を有する
2. 他者の考えを理解し、自分の考えを適切に伝えることができる
3. 自らの努力や仲間との協同によって、課題に前向きに挑戦できる
4. さまざまな学修歴や社会経験を活かし、保育者として人間性や能力・資質を高め続けることができる

高等学校では、次のような学習や活動に注力し、成果を上げていることが望ましい。

- ・国語、社会、音楽、図工、体育、家庭、情報、英語、数学、理科などの基礎学力の習得(とくに、日本語文章読解力および表現力を含む言語コミュニケーション力の習得)
- ・保育・福祉分野に関心を持ち、新聞や本をよく読む
- ・校内外の活動を通じて、多様な他者とのコミュニケーション力を高める

生活科学科の目的を、専攻ごと、明確に区分するよう修正した。

【2】 教育に関する自己点検・評価

【I 教育の効果】

生活科学科においては、新たに観光実務士を取得できる課程の設置を進め、幼児教育学科については年間を通じた1・2年生合同演習を試みるなどの改善を行い、主に保育現場からは実習学生・卒業生の状況がどのように捉えられているかの確認をおこなった。本項では、「教育の効果」に関して、両学科から当該年度に向けて掲げていた「改善計画」と、この「改善計画」の実施状況、今後に向けた課題について記す。

まず、教育の効果（基準I-B）について、この年度に「改善計画」を掲げていたものは、生活科学科では教育目的・目標の定期的点検（1）と学修成果の点検（3）、幼児教育学科では保育現場との協議・懇談を開催して3つの方針についての意見を伺い（2）、具体的な要望を聞き取って（5）、学修成果を見直すこと（4）であった。

◆ 今回の自己点検・評価の課題についての「改善計画」と実施状況

教育目的・目標の定期的点検

I-1.（生活科学科）両専攻の教育目的・目標の定期的点検について、学修成果の獲得状況、卒業時の就職状況等に加え、「PROGテスト」結果を活用することを検討し、教育目的・目標の妥当性及び現実的意義を定期的（2年に一度以上）に見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。

I-2.（幼児教育学科）保育現場との協議・懇談の実施（隔年開催）

卒業生が保育現場の要請に応えられているかについて保育現場の代表から意見を伺う（令和4（2022）年度）。これまでは本学の夏期講義休止期間後の秋頃が開催時期だったが、新型コロナウイルス感染症の状況等を見て設定する。

I-1.について、学則第1条における生活科学科の目的は、「家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成、ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成を目的とする。」としており、生活科学専攻と食物栄養専攻の2専攻を分けずに示している。

生活科学科2専攻のうち生活科学専攻は、教育目的として「家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に係わることができる人間性豊かな人材の養成」を、教育目標として「幅広い教養・職業的スキルと実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人の養成」、「地域を知り、地域を愛し、地域と関わることのできる規律ある人格の養成」を定めている。食物栄養専攻は、教育目的として「ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成」を、教育目標として「確かな専門知識と技能を有し、地域社会に貢献できる栄養士の養成」、「ヒトの健康の保持増進に寄与できる食のスペシャリストの養成」を定めている。このように両専攻ともに社会の一員として地域社会に貢献できる規律ある人格、人間性豊かな人材の養成を掲げていることから、両専攻の教育目的・目標は本学の建学の精神「愛と奉仕」及び教育理念に基づき確立していると言える。

これらの教育目的・教育目標は、学内ではシラバスの冒頭部分に明示し、入学後の学科・専攻別オリエンテーションにおいて説明し、学外に向けてはウェブサイト等で示している。毎年、次年度のシラバスを作成する時期に、教育目的・目標について専攻ごとに点検、協議し、見直しが必要な場合は学科会議に変更案を提案することになっている。これらの教育目的・目標の実施状況を定量的に判断するのは容易ではないが、在学生・卒業生の学修成果の獲得状況（学期ごと及び卒業時の成績評価、学生自身による学修成果チェック）、地域社会への就職状況、学外・校外実習先からの評価などにより点検している。令和4（2022）年度の点検結果では、次年度も現行のまま進めることとした。

I-2.について、幼児教育学科では、教育目的・目標の定期的点検にあたって、隔年で保育関係団体からのご意

見を伺うことにしている。当該年度はその年度に当たっており、年度半ばの9月に釧路市私立保育園連合会と、また釧路市保育所長会議の代表との会合を設けた。

釧路市私立保育園連合会との懇談会では、①実習生への感想・要望、②短期実習を2月または3月に移す場合に保育との兼ね合いで生じる問題について、③卒業生の離職、勤務状況について、忌憚のない意見を頂戴した(9/20、本学にて、園長13名および本学科専任教員7名；概要はI-5参照)。

また、釧路市保育所長会議代表3名との懇談会を実施し、3つのポリシーとカリキュラムマップの構成、1・2年合同の実習指導の模索、学生・卒業生の状況について説明し、意見を伺った。学科の3つのポリシーについては、特に問題はないとのことであった(9/28、本学にて、室長・園長2名および本学科専任教員3名)。

教育目的・目標の定期的点検、教育の効果

I-3. (生活科学学科) 両専攻の学修成果について、教育目的・目標、学位授与の方針とともに定期的(2年に一度以上)に見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。

I-4. (幼児教育学科) 隔年程度で「学修成果」の修正を検討する。

I-5. (幼児教育学科) 隔年で実施してきた保育関係団体からの意見聴取を行う(令和4(2022)年度)。

I-3.について、生活科学学科両専攻の学修成果は、学位授与の方針に示された諸能力であり、この方針は教育目的・目標に基づき定めている。

生活科学専攻の教育目的は、家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための幅広い知識・技能を修得し地域社会の創造に関わることができる人間性豊かな人材の養成である。教育目標は、幅広い教養・職業的スキルと実践的コミュニケーション力を有する専門的職業人の養成、地域を知り、地域を愛し、地域と関わることのできる規律ある人格の養成である。これに基づき定めた学修成果は①家庭生活・社会生活に関わる幅広い教養を獲得する②地域の現状と課題を理解し、地域資源を見出し活用する訓練を経て、地域に貢献し地域社会の創造的主体となるよう準備する③多様な職業の特質と自らの能力・適性から、キャリア形成に向けて行動する④組織的業務の特質を理解したうえで、情報処理・発信、文書作成、簿記などのビジネス実務に係る基礎技能を修得する⑤組織内外での人間関係のあり方を理解し、それにふさわしいマナーを実践でき、コミュニケーションを形成できる⑥前に踏みだす力(主体性、実行力など)・考え抜く力(課題発見力、計画力など)・チームで働く力(発信力、傾聴力、柔軟性、規律性など)からなる社会人基礎力の基盤を身につける⑦専門的資格を要する職業に必要な知識と技能を修得することである。

食物栄養専攻の教育目的は、ライフステージに対応した健康な生活を創造できる食と栄養の知識・技能を有し、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の養成である。教育目標は、確かな専門的知識と技術を有し、地域社会に貢献できる栄養士の養成、ヒトの健康の保持増進に寄与できる食のスペシャリストの養成である。これに基づき定めた学修成果は①社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営、メディカルクラークの専門知識および実験・実習のスキルを習得する②栄養・食、保健・福祉に関する情報収集力、課題抽出力、問題解決力を身に付ける③コミュニケーション力、集団行動力、社会人基礎力など地域社会に貢献する力を身につけることである。

各専攻の学修成果は各専攻のカリキュラムマップに記載し、学内外に明示している。

学修成果の定期的点検については、両専攻ともに学位授与の方針、教育目的・目標等に基づき定めているものであるため、毎年シラバスを作成する時期に、これらの見直しが必要な場合に見直しを検討しているため、令和4(2022)年度は、両専攻ともに学位授与の方針、教育目的・目標等の見直しがなかったため現行のまま進めることとなった。

I-4.について、幼児教育学科の「学修成果」は、「履修カルテ(B-3)」で示した次の7項目、すなわち、①保育職の意義についての理解、②幼稚園や保育所における保育についての理解、③子ども(幼児)についての理解、コミュニケーション力、④保育方法・保育課程・クラスづくりに関する基礎的な知識・技能、⑤保育職における他者との連携・協力、社会性、対人関係能力、⑥5領域の保育実践・教育実践、⑦保育職に向けての課題探究、

である。

これらは、これまで特に修正せず、各項目を細分化した全 27 の観点で、2 年前期教育実習後、2 年保育実習後（＝後期始め）、卒業直前時の 3 回の各時点で調査していた。ところで、この区分は変えないが、調査時期については、2022 年度末卒業生（＝2021 年度入学生）からは、1 年前期末・後期末、2 年前期末・後期末の 4 回へと変更して実施した。

学修成果の項目の修正については、調査時期を変更したこと、1・2 年合同実習指導を試みて初年度であることから、現指標でもう少し継続することとし、2 年ほど様子を見てからの判断としたい。（現段階での「学修成果」自体の修正は行わない。）

I-5.について、この項目では、項目 2 で示さなかった具体的な意見をいくつか選んで報告する。

大きく 3 つ、①本学実習生への感想と要望、②短期実習時期の 2～3 月への移動、③卒業生の離職、勤務状況の件について意見聴取を行った。①では、コミュニケーション能力の低下、PC 書式（日誌）枠の不統一、書く力のなさ、評価で迷う項目（地域とのつながり、保護者支援等＝全道養成校統一書式関係）等、指導上、配慮・検討すべき内容が出た一方、コロナ対策による不本意な状況による影響の心配（子どもと一緒に食事ができない）、配慮が必要な学生への対応、日誌に写真や印象的なものを載せる可能性等、今後も本学と連絡を取り合っ て情報共有したいことを確認することができた。②では、2 月末以降は忙しく、卒園式間近の年長クラスは難しいが、1 名あるいは少数なら何とかなる。職員もバタバタしていると思うが、どの時期にも行事があるという意味ではいつでも受けられる。学生にとって試験後に実施する方が実習に集中しやすいのではないかと、という意見が大半であった。③については、全般的にはお金、休み、働く環境は改善されてきているが、離職者としては、心の病、家の事情、結婚、都会へ出たい、新しいことを学びたいなどを理由としていたとのこと。短大 2 年だけではどうしようもないこともある。中には、入職時の準職員が 4 年経っても正職員になれず悔しかったという事例もあった。一方、若い先生の写真の利活用や飾りつけのセンスが園にとって新たな力となっている場合もある。

また、指導職員のコメントから職員の成長度合いが見えてくる、であるとか、実習園は居住地に近い園が多いが、駐車スペースがあれば学びたい園へ行ってもよいのではないかとという意見もあり、今後も意見交換の場を持つ意義を双方で確認できた。

前年度、コロナ禍で 1 年次末の保育実習が 3 月へ大幅にずれ込んだ。従来、多忙という事情で避けられてきた 3 月（上旬）については、コロナ禍の臨時的措置と今回の私立保育機関園長からの意見聴取により、学生が後期試験を済ませた状況の 3 月での実習受入れの道が開かれることになった。

◆◆ 今後の課題と改善計画

<教育目的・目標の課題>

I-1. 現行の学則第 1 条の目的では、生活科学科の両専攻課程の人材養成に関する目的が一つにまとめられている。

今後、専攻課程ごとに目的を定めることを検討する。（新規、令和 5 年度/2023 年度）

I-2. 幼児教育学科の学生状況の変化、令和 4・2022 年度から始めた 1・2 年生合同演習の効果を含めて、本学卒業生が多く就職する市内・近郊の保育関係機関とはこれまでのように隔年での定期的な会合を持ち、職場での有効性、改善点などを確かめる必要がある。

<教育目的・目標の課題についての改善計画>（工程を含む）

I-1. 生活科学科両専攻の教育目的および教育目標の定期的点検について、学修成果の獲得状況、卒業時の就職状況、コンピテンシーテスト結果を活用し、目的・目標の妥当性および現実的意義を定期的（2 年に一度以上）に見直し、必要に応じて改訂を検討・提案する。

学則第 1 条の目的において、生活科学科の各専攻課程の人材養成に関する目的を、専攻ごとに設定することを検討する。（新規、令和 5 年度/2023 年度）

I-2. 保育現場との協議・懇談は今後も隔年で継続し、市内保育関係団体からの率直な意見を頂戴する。今回は令和6・2024年度秋頃の実施としたい。

<教育の効果の課題>

- I-1・2. 令和4(2022)年度については特になし。
- I-4. 指標によりポイントが低かった分野・項目について、関係科目や演習で修正ができるか検討する。

<教育の効果の課題についての改善計画> (工程を含む)

- I-1. 今後、学位授与の方針、教育目的・目標等の見直しが必要となった場合に、学修成果の見直しを検討する。
- I-4. 関心が高いと思われる特別支援関係の内容を意識した科目のグルーピングについて検討する。

<内部質保証の課題>

- I-2. 保育現場との協議・懇談は今後も隔年で継続し、市内保育関係団体からの率直な意見を頂戴する。今回は令和6・2024年度秋頃の実施としたい。(再掲、「教育目的・目標の課題についての改善計画」と同じ)
- I-5. 今後も定期的に(隔年で)意見聴取を行う。
高等学校からの意見聴取は令和5(2023)年とする。

以上、『令和4年度 認証評価 釧路短期大学自己点検・評価報告書』、2022/令和4年6月、p.35(区分基準I-B および I-C 関係)

【II 教育課程】

◆ 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画と実施状況

学位授与の方針

- II-1. (生活科学科) 両専攻の学位授与の方針について、これまでどおり定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。
- II-2. (幼児教育学科) 令和4(2022)年度前期成績判定時のGPA分布に令和3(2021)年度卒業学年と同様の傾向が認められれば、学位授与の方針や学修成果との対応について改定の検討を行う(令和4(2022)年度後期)。

II-1について、両専攻の学位授与の方針は、ともに学修成果に示される諸能力と一致し、卒業及び資格取得要件を明確に示したものであり、社会的通用性のある内容である。毎年学生便覧およびシラバスを作成する時期に、学位授与の方針について専攻ごとに点検、協議し、見直しが必要な場合は学科会議に変更案を提案することにしており、令和4(2022)年度の点検結果では、次年度も現行のまま進めることとした。

II-2について、前年度卒業生のGPA分布は過去の卒業生とは異なり、中央より低位の位置に分布の山が現われていたが、令和4・2022年度卒業生の場合は、従来のような中央より高い位置に分布の山が戻ったため、前年度は異例と判断し、本学科の学位授与の方針や学修成果の改定については行わないと判断した。

教育課程編成・実施の方針

- II-3. (生活科学科) 両専攻の教育課程編成・実施の方針について定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。
- II-4. (幼児教育学科) 教育課程編成・実施の方針について、学位授与の方針、教育目的及び教育目標との関係とともに定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改定を検討・提案する(令和4(2022)年度末)。

II-3 について、両専攻ともに教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応したものであり、カリキュラムマップに「学位授与の方針」で掲げる知識・技能・資質について、第一義的内容あるいは副次的内容の科目にマークを記し、整合性が確認できる様式にしている。

生活科学科では、毎年、学生便覧およびシラバスを作成する時期に、教育課程編成・実施の方針について専攻ごとに点検、協議し、見直しが必要な場合は学科会議で変更案を検討することとしている。

2022年11月の学科会議において、「職場が求める人材調査報告書」(2022年3月、就職委員会)に基づき教育課程の実施について部分的な点検を行った。報告書において就労に重要な基本能力で上位を占めた「コミュニケーション」、「チームワーク」については、生活科学専攻では「地域と観光」、食物栄養専攻では実験・実習科目において十分に取り組みまれており、これらの基本能力向上への取り組みは現状でよいとの見解であった。一方で、本学出身者が努力を要する点として「リーダーシップ」があげられたが、将来的にリーダーシップを発揮しなければならない専門職養成を行っていることもあり、現状では実習や演習授業においてその能力が向上するよう工夫した授業を展開している。

以上から教育課程編成・実施の方針にのっとり、授業展開の工夫により十分な取り組みが行われていることが確認できたため、次年度も現行のまま進めることとした。

II-4 について、令和4・2022年度に、令和3年度分の認証評価を受け、令和4年度はその結果を確認してからの検討を考えていたこと、9月に保育関係団体との懇談でも、特に問題はないと判断できたため、上記各方針について特に新たな対応を行わなかった。

共通教養・教養教育

- II-5. 「社会で生きる」のグループワーク、担当教員間の連携のため、情報共有を十分に行う態勢をととのえる(令和4(2022)年度)。
- II-6. ジェネリックスキルの可視化については、比較対象となる令和4(2022)年度後期の結果を待って、その有効性の評価や活用法の検討を行う(令和4(2022)年度末)。
- II-7. 「共通教養」全体としての教養教育改革の効果を確認し、必要な修正を施す(令和4(2022)年度末)。また、教養教育改革の評価は、複数学年が学びを終える学年末とする(令和5(2023)年度末)。

II-5 について、全学共通横断授業としてはじめいろいろ苦労もあったが、改良工夫しながら3年目を迎え、教材を見直した。

II-6、ジェネリックスキルの可視化について、認証評価での客観的指標を求めてPROGテストを行っている。その講評と結果の利用について外部講師に委託し、学生指導を受けた(リモートによる)。また、年度末には、FD・SD研修会として、学科・専攻別、学年別の状況とそれらへの評価についてリモートにて講習を受けた。

次年度(令和5・2023年度)についても、PROGテストは継続することとしたが、この先については検討を進めていく予定。

II-7 について、前記した全学共通横断授業の内容について、年度末に見直すこととした(次項参照)。評価

については次年度末を待つ。

共通教養教育の点検

II-8. 全学必修科目「社会で生きる」に不具合が生じれば、適宜対応・調整し、学年末に点検を行う（令和4（2022）年度）。

II-9. 全体としての教養教育改革の点検は、開始から2年度が経過して「共通教養科目」の授業が一巡する令和4（2022）年度末時点で行う（令和4（2022）年度末）。

II-8 について、現段階では学科・専攻をミックスしたグループ作りに、特に問題はないが、2年続けた後期の「動物園企画」のグループ発表への取組が安易に流れたのではないかとと思われる報告もあり、代わりになる取組を検討した。教務委員会、「社会で生きる」企画担当で相談し、新たな試みに向け、準備を始めた。

この教務職員 2 名が、道が実施する講習会に参加し、好感触を得たため、道職員に協力を仰ぎ、教職員も含め、学生が今後起こり得る災害に備えて、実利にもつながる避難所運営ゲーム「DO はぐ」を釧路総合振興局と連携して、後期のグループ討議に充てることで準備を始めた。

II-9 について、前記したとおり、「社会で生きる」のうち、1年後期の「社会で生きるⅡ」で行うグループ討議の内容については改善に向けて検討を行った。

入学者受入れの方針

II-10. 入学者受け入れの方針の周知に努め、オープンキャンパスなど機会に応じた説明方法を研究、実践する。

II-11. 入試広報の強化のため、本学を分かりやすく紹介する動画を作成し、ウェブページに掲載する。

II-12. 入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して点検していくために、調査を継続的に実施する。

II-10 について、オープンキャンパスや高校訪問時に、学生募集要項に示している入学者受け入れの方針について説明を実施している。

II-11 について、入試広報強化のため、本学をわかりやすく紹介する動画を作成し、ウェブページに掲載した。

II-12 について、釧路・根室管内高等学校への意見聴取は隔年で行っている。前回は令和3年度（10月下旬締切）に実施したため、次回は令和5年度に実施する予定である。

学修成果

II-13. 学修成果（結果）の提示方法について点検する（令和4（2020）年度）。

II-13 について、生活科学科 2 専攻の学修成果は、学位授与の方針に示された諸能力であり、この方針は教育目的、目標に基づき具体的に定め、卒業までに獲得可能な内容としており、学業成績ならびに学修（学習）成果チェックシート、「PROG テスト」で測定可能である。

生活科学専攻の「学習成果・自己評価シート」は、生活科学専攻の学位授与の方針で示す教養、地域、ビジネス・職業的技能に関する学修成果項目を挙げ、入学当初、2年次スタート時にそれぞれの項目をどの程度頑張るかを 3 段階で記入し、各学年終了時に学修成果の獲得度を 4 段階で評価するものである。さらに、生活科学専攻で取得可能な資格取得に対する考え方、獲得・形成が望まれる意識や行動の在り方、基礎知識、基礎技能など

18 項目について各学年終了時に 3 段階で評価するものである。

食物栄養専攻の「学修成果自己評価シート」の内容は、栄養士免許必修科目のうち講義科目につき、前年度の栄養士実力試験問題を用いた達成度試験を実施して正解率を記入し、さらに 20 程度の項目にまとめた実験・実習に関わるスキルの修得状況の自己評価について、学生は 1 年後期終了時と 2 年後期終了時に記入するものである。

幼児教育学科の学修成果は、学位授与の方針の 3 項目のうち、「広い幼児教育・保育の知識と技能をもつ」と「子どもの生活環境や生活文化を向上する姿勢をもつ」の関係で 4 つ、「保育者に相応しい豊かな人間性と感性をもつ」の関係で 3 つ、計 7 項目を定めており、これらの各項目について 2~5 個、計 27 の指標を設けている。これらの指標を各学年初めにカリキュラムマップで学生に示し、説明を行っている。また、大きな実習を終えた 2 年前期教育実習後、保育実習後の 2 年後期始め、2 年後期末に、27 項目を「自己点検評価シート (B-3)」で示している。この全体的な結果については、卒業式前日の成績通知日に、学科長から当該学年の 2 年間で 27 項目のうち上位 (得意)・下位 (不得意) を 5~6 項目伝え、コメントを行ってきた。令和 4・2022 年度末には、全項目の数値をスクリーンに映して説明した。従来は、用紙での回答としていたため、全体傾向の提示に間に合わせるのがようやくであったが、この年度には Google Classroom による入力・集約としたため、集計資料を手渡すことができた。

学修成果：各学科・専攻の課題と試み

- II-14. (生活科学科) 学生のジェネリックスキル測定の効果と課題について検討する (令和 4 (2022) 年度末)
- II-15. (生活科学科) 生活科学科両専攻の学修成果シートと令和 2 (2020) 年度から導入した「PROG テスト」により、学修成果が適切に測定できているか、令和 2 (2020) 年度入学者が卒業後に点検を行う (令和 4 (2022) 年度)。
- II-16. 令和 4 (2022) 年度食物栄養専攻入学者が学修成果自己評価シート初回記入時 (1 年後期終了時) に向けて内容の見直しを図る。
- II-17. (幼児教育学科) 「履修カルテ<自己評価シート B-3>」の情報収集方式の変更を試みる (令和 4 (2022) 年度)。

II-14 について、学修 (学習) 成果シートは、両専攻ともに学生自身の目標設定や個人面談等の資料として活用するほか、測定後に集計し、学科会議ならびに教授会で集計結果と傾向について報告し、教育課程編成等の点検の際の基礎資料として活用している。

II-15 について、両専攻ともに令和 2 (2020) 年度入学者より、「PROG テスト」の導入により、コンピテンシーを測定することが可能となり、コンピテンシー項目とそれぞれの専攻の学位授与の方針とを次のように紐付けしている。

生活科学専攻の学修成果の①家庭・地域・職業等生活全般を理解・改善するための知識と技能を身につけることに関しては学業成績で、②地域社会の現状と課題に関する知見、地域社会を活性化・改善・創造する知見と意思を育むことに関しては、コンピテンシーの「課題発見力」3 項目、「計画立案力」4 項目、「実践力」3 項目、「創造的思考力」3 項目で、③職業人として地域社会に貢献するために要するビジネスマナーと常識、実務知識・技能、コミュニケーション力、社会人基礎力を身につけることに関しては、コンピテンシーの「親和力」6 項目、「協働力」4 項目、「統率力」4 項目、「遵法性」1 項目で測定することが可能である。

学修 (学習) 成果シートは、両専攻ともに学生自身の目標設定や個人面談等の資料として活用するほか、測定後に集計し、学科会議ならびに教授会で集計結果と傾向について報告し、教育課程編成等の点検の際の基礎資料として活用している。

II-16 について、食物栄養専攻の令和 4 (2022) 年度入学生の自己評価シートは、実験・実習に関わるスキル

の項目について見直し、修正を行った。

II-17について、従来、幼児教育学科では、「自己評価シート」を用紙による学生のチェック、教員の手作業での集計としていたため、集計に時間を要していたことから、G.クラスルームを用いた電子データでの収集・集計へと変更した。

また、当該年度より、施設実習を1年前期授業終了後に繰り上げたこともあり、従来、2年次の大きな実習を終えた時点と卒業前に行っていた3回の調査（2年教育実習終了後＝7月、2年保育実習終了後＝10月、2年後期終了後＝3月）を、1年次の前・後期を含めた各学期末の4回で実施することへ変更した。学修成果指標の27項目は不変である。

学修成果の状況と活用方法

II-18. 「自己評価シート」と測定されたコンピテンシーの各データの有効な活用方法を必要により検討する(各年度末)。

II-18について、生活科学専攻では、令和3（2021）年度入学者（令和4（2022）年度卒業生）の1年終了時及び2年開始時、2年終了時（令和5（2023）年3月）に記入した「学習成果・自己評価シート」を集計・評価し、学科会議ならびに教授会で報告するという形で学内に公表している。その内容を以下に示す。令和4（2022）年度卒業生の1年次終了時から2年終了時にかけて向上がみられた。ビジネス実務に関わる基礎技能の修得はわずかな伸びにとどまっていたが、基礎知識・基礎技能の修得は向上がみられ、特に「基本的な仕事のマナーを理解し実行できる」、「自分で目標を設定して、達成に向けて取り組み、結果を見直し、改善して再実行できる」の項目については100%が「できる・まあまあできる」と回答していた。

食物栄養専攻では、令和3（2021）年度入学者（令和4（2022）年度卒業生）の1年終了時、2年終了時に記入した「学修成果自己評価シート」を集計・評価し、学科会議ならびに教授会で報告するという形で学内に公表している。その内容を以下に示す。実技の修得状況については多くの項目において修得状況は良好だった。1年終了時からの変化を見ると、多くの項目において「修得できた」、「まあ修得できた」を合わせた比率が2年終了時に増加していた。個人差はあるものの多くの学生がそれぞれのチェック項目において向上がみられていることから学修成果が概ね獲得できていることが示唆された。

幼児教育学科では、前年度末、当該年度末（卒業式前日）に、「自己評価シート」の全体集計結果の特徴について、その一部を卒業間近の2年生に示した。

令和3・2021年度入学生の卒業前（令和5・2023年2月＝令和4・2022年度末）の状況は次の通りであった。（丸数字の「分野」は、区分基準I・B-2「4」で示した7項目）

27項目中、最終評価の高かったもの（「はい」の百分率；（10月時点→）2月時点）から示すと、A：他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組むことができる（項目11・④分野）（50→）71.9、B：子どもとのコミュニケーション力（項目10・③分野）（44.7→）65.6、C：集団において、他者と協力して課題に取り組むことができる（項目13・④分野）（42.1→）65.6、D：子どもに対する責務や保護者や地域との関係について理解している（項目2・①分野）（42.1→）62.5、E：保育職の意義や保育者の役割、職務内容について理解している（項目1・①分野）（31.6→）62.5であった。

反対に、最終順位が低いものは、①保育や教育に関する歴史・思想についての基礎的な知識を習得している（項目4・②分野）（7.9→）16.1、②教材を分析することができる（項目22・⑥分野）（10.5→）31.3、③クラス経営・クラスづくりについての基礎的な知識を習得している（項目19・⑤分野）（16.2→）31.3、④保育課程（カリキュラム）に関する基礎的な知識を習得している（項目17・⑤分野）（10.5→）31.3<②③より「いいえ」が少ない>、であった。

期ごとに成長の様子がうかがえるが、分野により、得手不得手が明確に分かれているため、関係授業担当の工夫のみならず、新たな1・2年合同の実習指導やグループ活動により、より日常的に先輩後輩の関係からも必要なノウハウが伝授されることも期待したい。

学科としての各データの有効な活用方法については、今後の課題である。

学修成果：「短期大学生調査」からみた本学の特徴

II-19. 「短期大学生調査」結果における満足度の状況を必要により検討する。

II-19について、令和4（2022）年度も、大学・短期大学基準協会の「短大生調査2022」を在学生に対して行った（12月）。本学学生の有効回答は153、全体としては参加短大70校、16,527名の中、本学の特徴は次の通りであった。

本学の学生は、参加校全体に比べ、①通学時間が短い（30分未満が約7割：68%・全国33%、1時間圏内90%・全国65%）、②第一志望の入学者が増加した（90%・全国88%）、③指定校推薦入学者が圧倒的に多い（69%・全国47%）という特徴を持ち、④「受講した授業」では、「体験的学習」が多く（58%・全国44%）、次いで「情報機器を使う」（53%・全国48%）、「学生同士でディスカッションをする」（48%・全国45%）であったが、一方で「授業をつまらなく感じた」学生のうち、「よくあった」との回答が20%（全国15%）、「ときどきあった」が59%（全国49%）と全国を2年連続で上回っており、授業内容については改善の余地がある。また、⑤施設利用では、「図書館を利用する」比率が14%と、かつての40%、前回の23%に比してかなり下がった。幼児教育学科で1年次に課していた絵本研究を任意としたことも影響していよう。

⑥短大入学後の活動について、サークル等の学生活動（19%・全国22%）や学校行事・運営スタッフへの参加（28%・全国28%）はほぼ全国並みだが、インターンシップ（30%・全国16%）や地域貢献・ボランティア（40%・全国21%）への参加が各学科・専攻の特色を表していると言える。

⑦施設設備についての評価は全体的に全国平均を下回ったが、図書館について「満足」との評価が39%（全国35%）と唯一全国平均を上回った。また、⑧「本学の教育」への満足度については、「勉強や学習に関する支援やアドバイス」に対しての「満足」が27%（全国25%）、「資格取得に関する支援やアドバイス」に対しての「満足」が28%（全国25%）と全国平均を上回り、教員や教務・学生課スタッフの働きに一定の評価を得られたのではないかと考えたい。これは、末尾の「短大の先生」に対する総合評価でも、「話しかけやすい、助けになってくれる、共感・質問してくれる」が41%（全国31%）、「やや話しかけやすい、少し助けになってくれる、少し共感・賛同してくれる」が47%（全国40%）、また「短大の事務職員」に対しても、「支援してくれる、思いやりがある、柔軟である」が26%（全国も26%）、「少し支援してくれる、やや思いやりがある、やや柔軟である」が43%（全国35%）とかなり高い評価を得ているところにも通ずるものである。

卒業後評価

II-20. 就職ガイダンスの内容を検討する。

II-21. 講義はもちろんのこと学生生活全般を通し、人としてのより良いあり方の醸成に努める。

II-22. 新型コロナウイルス感染状況を見据えて「卒業生を迎える日」または「卒業生個人相談会」を開催する。

II-20について、令和4年度も外部指導者や卒業生を招きながら2年間で計20回の就職ガイダンスおよび就職講演会を開催した。就職ガイダンスは、共通教養科目の「社会で生きる」で実施するものと就職委員会独自に開催するものがあり、「卒業生による講演会」などテーマによって学生の出席状況に違いがみられる。

II-21について、令和3年度実施した卒業生の就職先職場アンケート結果では、職場での本学出身者の印象について「コミュニケーション」、「チームワーク」が評価されている反面、「努力を要する点」も同じく「リーダーシップ」や「論理的思考力」、「問題解決能力」が上位となっていた。また、専門職としての知識や技能などの習得以上に、例えば挨拶ができる、素直さ、協調性など人として社会人としての基本的な姿勢が身につけていることが多く挙げられていた。この結果を踏まえ社会人基礎力を身につけ人としてより良いあり方の醸成に努めよう、就職ガイダンスや就職支援、はじめ学校生活全般を学修の機会と捉え取り組んできた。

Ⅱ-22について、令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため卒業生個人相談会として実施した。

◆◆ 今後の課題と改善計画

<学位授与の方針の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅱ-1・2. 今後、学修成果等の見直しが必要となった場合に、学位授与の方針の見直しを検討する。

<教育課程編成・実施の方針の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅱ-3・4. 今後も継続して、教育課程の実施の点検を定期的（2年に1度以上）に行い、必要に応じて改定を検討・提案する。

<共通教養の課題>

Ⅱ-5・6・7. 今後、教養教育改革の可視化をしつつ全教員が高い価値観を持ちながら、この先も実りある科目としての教養教育の達成に向けてることが課題である。

<共通教養の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅱ-5・6・7. 教養教育改革の可視化に向け、あたらしい方法で、学生たちの力を成長できるように議論を重ね、内容を充実させることができるように、担当の全教員と検討を重ねる。

<共通教養「社会で生きる」の課題>

Ⅱ-8. 新たなグループ討議が滞りなく進められるよう教員の担当チームを作り、学生たちがより学びを高められるような工夫を準備する。

<共通教養「社会で生きる」の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅱ-8. 実施後の問題点など振り返り、翌年度に向けた改善を検討する。

<入学者受入れの方針の課題>

Ⅱ-10. 入学者受入れの方針についての説明は継続的に実施することが必要である。

Ⅱ-11. 入試広報強化のため、本学の新鮮な情報を伝えていくために動画作成の継続が必要である。

<入学者受入れの方針の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅱ-10. 入学者受入れの方針についての説明を機会に応じて継続的に実施する。

Ⅱ-11. 入試広報強化のため、本学の魅力を紹介する動画を継続的に作成し、ウェブページに掲載する。

<学修成果の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅱ-18. 今後も継続して、学科会議において学修成果自己評価シートの結果報告を行い、学修成果の獲得状況を確認する。（生活科学科）

Ⅱ-18. 今後も定期的（学期末ごと）に、「履修カルテ」により学生の自己評価を確認し、状況を当該学年学生に開示する。（幼児教育学科）

<卒業後評価の課題>

II-20. 卒業生による講演会は、幼児教育学科と生活科学科食物栄養専攻は後期の10月に1・2年生合同で実施しているが、学生の積極的参加を促すために時期や方法の検討が必要となっている。

II-21. 職場が求める人材育成のために事業所アンケートを継続して取り組み課題を明らかにしていく。

II-22. 新型コロナウイルス感染症が感染法5類になったことを受け開催方法を検討する

<卒業後評価の課題についての改善計画> (工程を含む)

II-20. 次年度のガイダンス計画に合わせて検討する

II-21. 事業所アンケートは4年に1回実施予定で、今回はR7(2025)年としている。

II-22. 次年度活動計画に合わせて検討する

【Ⅲ 学生支援】

◆ 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画と実施状況

教育資源の有効活用

III-1. 学ぶ意欲を互いに支え、助け合う学生間の関係づくりを試行する(令和4(2022)年度)。

III-1では、既に、前年度より、1年生では学科・専攻を横断したグループでのディスカッションを行う「社会で生きる」の取組を進めていたが、幼児教育学科では、令和4・2022年度入学生から前年度入学した2年生と合同での実習指導を新たに組み込んだ。

具体的には、①2年教育実習(幼稚園)前の模擬演習に1年生が子ども役で参加、②幼稚園長講演会に1年生も参加(事前)、③同前(事後)、④教育実習(幼稚園)報告会に1年生も参加、⑤1年生の施設実習に向けた指導案に2年生が個別にコメント、⑥施設実習に向けた施設長講演会に2年生も参加、⑦2年生の指導案模擬演習(未満児向け)に1年生が参加(子ども役)、⑧保育実習に向けた保育園園長講演会へともに参加。以上は前期。

夏季休業中、施設実習(1年)、保育所実習(2年)、それぞれが実習の後、後期には、⑨保育所実習報告会での1・2年生交流、⑩施設実習報告会での1・2年生交流、⑪1年生の保育所短期実習に向けた模擬演習に2年生が参加する。

また、後期の学科行事であるKJCランド(コロナ前は公開、コロナ期は分散して保育機関へ訪問)に向けたチーム保育の活動は以前から1・2年生共同で進めており、これを11月初め～12月上旬に継続準備・実施している。(後期)

KJCランドの積み重ねを、実習指導にまで拡大し、年間を通して2学年のつながりを深められるようになった。

学習支援

III-2. 「PROGテスト」の結果が提示される年度末あるいは翌年度の早い時期に、資料が揃い次第、それらの学修成果の量的、質的データを参考に、課題改善のための検討を行う。

III-2では、令和4・2022年度については、認証評価準備・受審もあって余裕なく過ぎたため、前年度通りPROGテストの受験と、担当者からの結果報告のFD・SD研修会にとどまった。今後、その研修を経て、検討を行う予定。(生活科)学科としては実施していない。

全体での解説会で現状を理解し、科目ごとに可能な範囲で授業に反映させている。

生活支援

Ⅲ-3. 学生の学生によるピアサポートについて、日常のサポートの必要性和サポーターの育成方法を見直す。

- ① オリエンテーションで履修科目選択の支援や学生生活上の相談・質問に対応するコーナーの設置と履修登録期間中のサポートを継続する(ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める)。
- ② サポートルームの運営を含め、日常のサポート体制について検討する(令和4(2022)年度まで)。
- ③ 学科・専攻単位で1・2年生の交流・相談機会を持つ可能性があれば、ピアサポートの補助的活動として学生委員会が援助する。
- ④ サポーターの成長支援に向けて、取り組み方法を検討する(令和4(2022)年度まで)。

Ⅲ-4. 多様な問題を抱える学生の支援体制を整える。

- ①年度初めに実施している健康調査の結果を多様な問題を抱える学生の支援に活かす(令和4(2022)年度)。
- ②FD・SD推進委員会と連携して教職員の研修機会を設ける(2年に1回程度)。

Ⅲ-3 では、主に障害学生を中心に、サポート体制構築をはかった(②)。その中で、対象となる学生に対して2名のサポーターが日常的なサポートを行い、対象学生の困難さを大きく軽減することができた(③)。2名のサポーターについては、随時、担当教員との間でサポートに関わるリフレクションを行った。また、学内の「ワークスタディ」事業において、10名ほどの学生が困難さを抱える学生についての理解・啓蒙のための活動に従事した。その歳、担当教員からサポートに関わる観点についての説明や指導を行った。このことは、サポーターの力量形成に寄与するものと考えている。

③について、幼児教育学科としては、前記(Ⅱ-B-1)のとおり、実習指導関係授業を水曜日に重ねて1・2年生合同授業を実施する中で学生間のつながりを広げる方法を試みている。

Ⅲ-4 では、健康調査の結果を踏まえ、相談室運営委員会において対応や支援の方向性を検討した。また、本人の意志やプライバシー保護に十分配慮した上で、必要な情報を学科長並びに学科へ情報提供を行った。

進路支援

Ⅲ-5. 新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、引き続き就職ガイダンスの双方向型オンラインによる開催は継続しなければならないと考える。しかし、対面での開催が望ましく効果も高いと思われるものも多く、今後は、外部講師の人数やガイダンスを運営する就職委員会の人的配置等を工夫し、かつ感染状況を捉えながら、開催形態を検討する。

Ⅲ-6. 日商簿記検定試験について、受験の機会を狭めないためにも、パソコン技能の指導の強化とともにパソコンを活用する機会を多く設定していく必要がある。

Ⅲ-5 について、就職ガイダンスは、令和2(2020)年度・3(2021)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策として、学科毎に分散し学外または学内での双方向型オンラインにより開催してきた。

Ⅲ-6 について、令和4(2022)年度は、簿記科目担当者による十分な指導を行うことができなかった。次年度より、パソコンならびに簿記関連科目の担当者を変更することで、指導強化を図っていく。

『令和4年度 認証評価 釧路短期大学自己点検・評価報告書』、2022/令和4年6月、pp. 75-77

◆◆ 今後の課題と改善計画

<学習支援の課題>

Ⅲ-2. 学修成果の量的、質的データを参考に、課題改善のための検討を行う予定であったが進んでいない。
また、結果をもとに意識できることにもまだ十分自覚できない学生も多く、今後はどのような方法があるかが課題となる。

<学習支援の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅲ-2. 「PROG テスト」の継続をすることは意義があるか、についても検討を必要とするため、次年度に向け改善する予定。

<進路支援の課題>

Ⅲ-5 の就職ガイダンスの開催について、新型コロナウイルス感染症は、感染法上の位置づけが 5 類に移行する動きがあることから、新型コロナウイルス感染症以前の開催方法が可能となることが予想される。コロナ禍で行ってきた方法も検証しながら内容を含め学生の就活支援の向上につながるよう検討していきたい。

<進路支援の課題についての改善計画>（工程を含む）

Ⅲ-5の就職ガイダンスは、R5（2023）年5月より新型コロナウイルス感染症が感染法5類になったことから、一会場で講師対面による開催方法となっている。

Ⅲ-6の就職活動に必要なパソコン技能の指導強化とともに、パソコンを活用する機会を多く設定していく。

【I 教育の効果】

教育目的・目標の定期的点検 . . . p.7

- I-1. (生活科学科) 両専攻の教育目的・目標の定期的点検について、学修成果の獲得状況、卒業時の就職状況等に加え、「PROGテスト」結果を活用することを検討し、教育目的・目標の妥当性及び現実的意義を定期的(2年に一度以上)に見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。
- I-2. (幼児教育学科) 保育現場との協議・懇談の実施(隔年開催)
卒業生が保育現場の要請に応えられているかについて保育現場の代表から意見を伺う(令和4(2022)年度)。これまでは本学の夏期講義休止期間後の秋頃が開催時期だったが、新型コロナウイルス感染症の状況等を見て設定する。

教育目的・目標の定期的点検、教育の効果 . . . p.8

- I-3. (生活科学科) 両専攻の学修成果について、教育目的・目標、学位授与の方針とともに定期的(2年に一度以上)に見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。
- I-4. (幼児教育学科) 隔年程度で「学修成果」の修正を検討する。
- I-5. (幼児教育学科) 隔年で実施してきた保育関係団体からの意見聴取を行う(令和4(2022)年度)。

【II 教育課程】

学位授与の方針 . . . p.10

- II-1. (生活科学科) 両専攻の学位授与の方針について、これまでどおり定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。
- II-2. (幼児教育学科) 令和4(2022)年度前期成績判定時のGPA分布に令和3(2021)年度卒業学年と同様の傾向が認められれば、学位授与の方針や学修成果との対応について改定の検討を行う(令和4(2022)年度後期)。

教育課程編成・実施の方針 . . . p.11

- II-3. (生活科学科) 両専攻の教育課程編成・実施の方針について定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改定を検討・提案する。
- II-4. (幼児教育学科) 教育課程編成・実施の方針について、学位授与の方針、教育目的及び教育目標との関係とともに定期的に(2年に一度以上)見直し、必要に応じて改定を検討・提案する(令和4(2022)年度末)。

共通教養・教養教育 . . . p.11

- II-5. 「社会で生きる」のグループワーク、担当教員間の連携のため、情報共有を十分に行う態勢をととのえる(令和4(2022)年度)。
- II-6. ジェネリックスキルの可視化については、比較対象となる令和4(2022)年度後期の結果を待って、その有効性の評価や活用法の検討を行う(令和4(2022)年度末)。
- II-7. 「共通教養」全体としての教養教育改革の効果を確認し、必要な修正を施す(令和4(2022)年度末)。また、教養教育改革の評価は、複数学年が学びを終える学年末とする(令和5(2023)年度末)。

共通教養教育の点検 . . . p.12

- II-8. 全学必修科目「社会で生きる」に不具合が生じれば、適宜対応・調整し、学年末に点検を行う(令和4(2022)年度)。
- II-9. 全体としての教養教育改革の点検は、開始から2年度が経過して「共通教養科目」の授業が一巡する令和4(2022)年度末時点で行う(令和4(2022)年度末)。

入学者受入れの方針 . . . p.12

- II-10. 入学者受け入れの方針の周知に努め、オープンキャンパスなど機会に応じた説明方法を研究、実践する。
- II-11. 入試広報の強化のため、本学を分かりやすく紹介する動画を作成し、ウェブページに掲載する。
- II-12. 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して点検していくために、調査を継続的に実施す

る。

学修成果 . . . p.12

II-13. 学修成果（結果）の提示方法について点検する（令和4（2020）年度）。

学修成果：各学科・専攻の課題と試み . . . p.13

II-14. （生活科学科）学生のジェネリックスキル測定の効果と課題について検討する（令和4（2022）年度末）

II-15. （生活科学科）生活科学科両専攻の学修成果シートと令和2（2020）年度から導入した「PROGテスト」により、学修成果が適切に測定できているか、令和2（2020）年度入学者が卒業後に点検を行う（令和4（2022）年度）。

II-16. 令和4（2022）年度食物栄養専攻入学者が学修成果自己評価シート初回記入時（1年後期終了時）に向けて内容の見直しを図る。

II-17. （幼児教育学科）幼児教育学科「履修カルテ<自己評価シートB-3>」の情報収集方式の変更を試みる（令和4（2022）年度）。

学修成果の状況と活用方法 . . . p.14

II-18. 「自己評価シート」と測定されたコンピテンシーの各データの有効な活用方法を必要により検討する（各年度末）。

学修成果：「短期大学生調査」からみた本学の特徴 . . . p.15

II-19. 「短期大学生調査」結果における満足度の状況を必要により検討する。

卒業後評価 . . . p.15

II-20. 就職ガイダンスの内容を検討する。

II-21. 講義はもちろんのこと学生生活全般を通し、人としてのより良いあり方の醸成に努める。

II-22. 新型コロナウイルス感染状況を見据えて「卒業生を迎える日」または「卒業生個人相談会」を開催する。

【III 学生支援】

教育資源の有効活用 . . . p.17

III-1. 学ぶ意欲を互いに支え、助け合う学生間の関係づくりを試行する（令和4（2022）年度）。

学習支援 . . . p.17

III-2. 「PROGテスト」の結果が提示される年度末あるいは翌年度の早い時期に、資料が揃い次第、それらの学修成果の量的、質的データを参考に、課題改善のための検討を行う。

生活支援 . . . p.18

III-3. 学生の学生によるピアサポートについて、日常のサポートの必要性とサポーターの育成方法を見直す。

- ① オリエンテーションで履修科目選択の支援や学生生活上の相談・質問に対応するコーナーの設置と履修登録期間中のサポートを継続する（ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める）。
- ② サポートルームの運営を含め、日常のサポート体制について検討する（令和4（2022）年度まで）。
- ③ 学科・専攻単位で1・2年生の交流・相談機会を持つ可能性があれば、ピアサポートの補助的活動として学生委員会が援助する。
- ④ サポーターの成長支援に向けて、取り組み方法を検討する（令和4（2022）年度まで）。

III-4. 多様な問題を抱える学生の支援体制を整える。

- ①年度初めに実施している健康調査の結果を多様な問題を抱える学生の支援に活かす（令和4（2022）年度）。
- ②FD・SD推進委員会と連携して教職員の研修機会を設ける（2年に1回程度）。

進路支援 . . . p.18

III-5. 新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、引き続き就職ガイダンスの双方向型オンラインによる開催は継続しなければならないと考える。しかし、対面での開催が望ましく効果も高いと思われるものも多く、今後は、外部講師の人数やガイダンスを運営する就職委員会の人的配置等を工夫し、かつ感染状況を捉えながら、開催形態を検討する。

III-6. 日商簿記検定試験について、受験の機会を狭めないためにも、パソコン技能の指導の強化とともにパソコンを活用する機会を多く設定していく必要がある。

令和5年度 釧路短期大学 自己点検・評価報告書（令和4年度対象）

令和6/2024年5月2日発行

修正版 6月28日発行

編集：釧路短期大学自己点検評価委員会

発行：釧路短期大学

〒085-0814 北海道釧路市緑ヶ岡 1-10-42

TEL 0154-41-0131（代表・緑ヶ岡学園）

E-mail kushirojc@midorigaoka.ac.jp

URL <http://www.midorigaoka.ac.jp/kushirojc/>